



## PTC ソフトウェア製品 サービスライフサイクル管理製品向けライセンス基盤文書

### 本書の対象範囲

本書は、PTC のサービスライフサイクル管理製品の各許諾製品に関するライセンス基盤及びライセンス制限を定めている。大半の場合、本書はお客様が PTC から許諾を得たソフトウェアの使用に適用される法定文書の一部を構成する（併せて「ライセンス契約」という）。本書と、お客様によるライセンス購入の根拠となった PTC の見積書／製品スケジュール（以下「見積書／製品スケジュール」という。）との間に不一致がある場合は、見積書／製品スケジュールが優先するものとする。例えば、本書ではある製品がある特定の方法で使用許諾されるとされている場合であっても、見積書／製品スケジュールに記載された製品名に異なる使用許諾基準が指定されている場合は、見積書／製品スケジュールが優先するものとする。PTC は随時本書を更新することができるが、お客様による各購入には、購入時点で有効な本書の最新バージョンが適用されるものとする。

### 共通ライセンス基盤の記述

「**同時ユーザー**」 (CU) : 各同時ユーザー製品ライセンスは、所定の時点において、1 個人が使用できる。1 個人がある特定の時間において同時ユーザー製品を複数のインスタンスにおいて使用している場合、大抵は、そのインスタンスの数だけのライセンスの使用となる。例えば、一人のユーザーが 2 つのインスタンスで Creo Elements/Direct を起動している場合、2 つのライセンスを使用していることになり、1 つにはならない。

「**同時リクエスト制限**」 (Concurrent Report Limited) とは、本製品が一度に生成できるリクエストの数が制限されていることを意味する。したがって、例えば、お客様が本製品の「100 同時リクエスト」を購入した場合、一度に生成できるリクエストの数は 100 件に限られる。

「**指定コンピューター**」 (DC) : 製品名に「fixed (固定)」「locked (ロック済)」「node-locked (ノード・ロック済)」の文字がある場合、又はすべての Kepware 製品及び KepServerEx 製品には、それらの製品は、当初インストールされた指定コンピューターにおいてのみ操作が許可される。外部デバイス、ポータブルデバイス、又はリムーバブルデバイス (USB ドングル、NAS、ルーター、メモリスティック、USB ドライブ、外部ハードドライブなど) にインストールする方法又は別の方法によって、指定コンピューター製品をあるコンピューターから別のコンピューターに移動することは認められない。

「**指定サーバー**」 (DS) : 各指定サーバー製品は、お客様が当該製品の最初のインストールに関連して指定し、該当するインストール済の製品アプリケーションの特有なインスタンスが 1 つあるコンピューターサーバー上でのみ使用できる。コンピューターサーバーにいかなる方法であれ (物理的、論理的又はそれ以外の) パーティションが設定されている場合、前文における「コンピューターサーバー」への言及は当該サーバーの各パーティションを意味するものとし、当該指定サーバー製品は当該パーティションの 1 つにおいてのみ使用することができる。

「指定サーバー (CPU-中央演算装置毎)」と称される指定サーバーの変格形がある。これらの製品については、ライセンスは、1 つの CPU (中央演算装置) が入ったサーバーにのみ限定される。それぞれの追加 CPU 毎に、追加ライセンスが必要となる。



「登録ユーザー」(RU)：登録ユーザー製品は、ライセンスを使用する頻度に関係なく、一個人のみが使用できる。当該個人がライセンス製品に直接アクセスしているか中間アプリケーションを経由してアクセスしているかに拘わらず、すべての各個人に対してライセンスが必要になる。共有パスワード又はログインアカウントは、以下の特定の製品のライセンス使用許諾基準に異なる指定がされていない限り、許可されない。お客様は、新規登録ユーザーをその都度、追加及び／又は交代させることができるが、登録ユーザーの合計数がいかなる時点においてもその特定製品における有効ライセンス数を超えてはならない。さらに、仮に、以前登録していたユーザーが登録ユーザーの状況に戻った場合、以下の特定の製品のライセンス使用許諾基準に異なる指定がされていない限り、PTCのその時点で有効なレートに従い、PTCに新たにライセンス料を支払わなければならない。

「サイトライセンス」(S)：「サイトライセンス」を基準として使用許諾される製品は、当該製品が使用されるお客様の所在地（所在場所）ごとに1つのライセンスが必要となる。

「デモ及びテスト」：「デモ及びテスト」又は「非生産」を原則として（又は同様の指定に基づき）使用許諾される製品であり、当該許諾ソフトウェアを生産環境において使用することはできない。

「パッケージ」(P)：PTC製品パッケージを構成するそれぞれのコンポーネント（構成成分）の使用許諾基準は、当該コンポーネントが別々に使用許諾された場合と同じものとする。但し、それぞれのパッケージのコンポーネントがパッケージのベースシート（主要製品）と共に使用される場合を除くものとする。例えば、Creo Enterprise XE Package にバンドルされた Windchill PDMLink と Windchill ProjectLink の登録ユーザーライセンスは、登録ユーザー基準で使用許諾され、1人のCreoユーザーとの組み合わせで割り当てられなければならない。

「バンドル」(B)：PTCの各バンドル製品は、いくつかの異なるPTCの許諾製品が含まれ、バンドルに含まれる当該各許諾製品の使用許諾基準が他の許諾製品と異なる場合がある。

## 複数の製品に共通するライセンス制限

サブスクリプションについて：「サブスクリプション」とは、製品名、見積書／製品スケジュール、注文契約書その他の注文書類、及び／又は請求書において規定された期間にわたり有効となるライセンスが含まれたオンプレミスのライセンスタイプであり、かかるライセンスには、当該ライセンス期間中に追加料金の発生しないサポート・サービスが含まれる。

永久ライセンス：PTCでは、ほとんどの製品に永久ライセンスモデルが存在していない。ただし、PTCが現在も永久ライセンスを販売しており、当該製品にPTCがホスティングにより提供するコンポーネント（Creo AR Design Shareなど）が含まれている場合、PTCはいつでも当該ホスティングコンポーネントの提供を中止することができる。

仮想化技術（Virtualization Technology）について：PTCが上記ライセンス方式を行使するため又は当該ライセンス方式の意図する内容を回避するために採用するライセンス制御機能を、仮想化技術によって回避することが可能な場合があっても、当該回避行為は、お客様のライセンス契約違反となる。前述を制限することなく、お客様は、仮想化技術の下で又はそれをおして、指定コンピューターのライセンス（又は「ノード・ロックライセンス」ともいう）をインストール又はアクセスしてはならないものとする。



アップグレード：許諾製品の旧バージョンからのアップグレード版の許諾は、PTC により確認されたアップグレードとしての適格な旧バージョンを、最初に許諾されていなければならない。また、お客様は、関連するアップグレード版の購入時に当該許諾製品のサポート・サービスの契約が有効な状態でなければならない。アップグレード版をインストールした後は、アップグレード版として許諾された当該ソフトウェアに交換又は補完され、お客様はアップグレードを適格と認められる基となった旧バージョンを使用することはできない。

相互運用ツール／ツールキット：PTC の相互運用ツール（例えば、Pro/TOOLKIT、J-Link、Pro/Web.Link、アプリケーションプログラミング インターフェース）は、お客様（お客様自身又は第三者の支援により）が、許諾製品をお客様の他のコンピューターシステム及びプログラムとの間で相互運用できるようにする目的にのみ提供される。お客様は、その一部、全部にかかわらず当該相互運用ツールを第三者へ配布してはならない。さらに、当該相互運用ツールを使い、第三者へ配布するための新たな統合プログラムを開発してはならない。

バッチ：ユーザー数に基づいて使用許諾されるライセンスタイプ（登録ユーザーや同時ユーザーなど）の場合、ライセンスは、当該許諾製品若しくはそこに含まれている機能又はデータへのアクセス（直接的であるか、又はウェブポータルを通じて、又は許諾製品若しくはそのデータを「バッチ」し、その他それらへの間接的アクセスを実現する他の機構を通じてであるかを問わない）をする個人ごとに必要となる。共通又は共用のログインは、認められない。

## 製品のインストール及び／又は使用に関する地理的制限

インストール場所に関する制限（製品名に明記されているように）「グローバル」ライセンスを除き、PTC の全ての製品は、購入した国（ライセンス契約において「指定国」と称する）においてのみインストールが許可されるように制限されている。お客様がインストール国の変更を望む場合、お客様は PTC に通知する義務を負うとともに、提案された新しいインストール国におけるライセンスの定価の方が高い場合は差額に基づいてアップリフトフィーが要求される。

ユーザー所在地に関する制限（同時ユーザー製品） 「グローバル」及び「制限付グローバル」ライセンスを除き、同時ユーザーライセンスで使用許諾されている PTC 製品は、製品がインストールされている国に物理的に所在する個人によってのみ使用可能であり、当該製品の一部として出荷されるすべてのソフトウェアのコンポーネント（例えば、クライアントコードやライセンスサーバー）は指定国のみにおいてインストールされなければならない。但し、通常はその国に居住する個人が海外に渡航する場合は、限られた期間（大半の製品に関しては 2 週間）の間そのライセンスを「借用」することができ、その期間中は当該ライセンスをお客様のネットワーク上で利用できない。お客様の従業員ではないユーザーは、お客様の拠点に物理的に所在する間に限り、使用許諾基準が同時ユーザーである PTC 製品を使用できるものとする。**本段落における制限は同時ユーザー製品のみ適用され、同時ユーザーとは異なる基準で使用許諾されている製品には適用されない。**

### グローバルライセンス／制限付グローバルライセンス

グローバルライセンス 「グローバル」ライセンスとは、全世界に点在するお客様の所在地（複数の場合もあり）において、当該許諾製品のインストール・操作・使用を許可するものである。ライセンス契約上、許諾製品は、当初インストールを行った国においてのみ使用が許可されるが、本グローバルライセンスは、適用可能な全ての輸出法規制を遵守することを条件とする。



制限付グローバルライセンス 「制限付グローバル」ライセンスとは、指定国及び／又はその他の許可国に点在するお客様の所在地（複数の場合もあり）において、当該許諾製品のインストール・操作・使用を許可するものである。ライセンス契約上、許諾製品は、当初インストールを行った国においてのみ使用が許可されるが、本制限付グローバルライセンスは、当該使用制約の影響を受けないライセンスである。「許可国」とは、中国、インド、チェコ共和国、ポーランド、ハンガリー、マレーシア、南アフリカ、イスラエル、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ルーマニアを指す。

### Servigistics 製品

Service Parts Management 製品群は、以下の2つのモデルに基づいて使用許諾される。

1. 見積書／製品スケジュールにおいて、本製品の使用許諾基準として「PMI」が指定されている場合、ライセンスは本ソフトウェアに含まれる在庫の値（お客様によって又はお客様のために本ソフトウェアが初めて導入された日の時点で、本ソフトウェアに特定されたとおりお客様によって割り当てられ、監査された財務管理システムに記載された当該在庫の値と一致する値（「ベースライン値」）を使用するにより制限される。これは100万米ドル（又は見積書／製品スケジュールに別途特定する通貨）のブロック単位で販売され、注文された各数量単位はお客様在庫の100万米ドルに相当する。追加の制限（地理、部門その他による制限）が注文書類に記載される場合がある。お客様は、PTCの要請に応じて、本ソフトウェアに含まれる在庫の値を随時 PTC に通知する義務を負う。SPM システムに入力されたすべてのロケーションにあるすべてのパーツ（パーツ×ロケーション）は、新品か修正品か不良品か、あるいは受注中や返品中や修理中などといった状態に関わらず、在庫（例えば、予測、最適化、供給及び需要計画、修理、残余）と看做される。
2. 本ソフトウェアにおいて管理されている在庫の値がベースライン値を下回った場合であっても、お客様は少なくともベースライン値のライセンスを保有していなければならない。管理されている在庫の値がベースライン値を超えた場合、お客様は超過分のライセンスを購入する必要がある。お客様が他の事業を買収し、本ソフトウェアを使用して当該他の事業の在庫を管理することを希望する場合、お客様はその事実を PTC に通知し、当事者はベースライン値（及び対応する料金）の引き上げについて誠意を持って交渉するものとする。見積書／製品スケジュールにおいて、ある製品の使用許諾基準として「PXL」が指定されている場合、必要な PXL 数の計算値は、お客様によって又はお客様のために本ソフトウェアが初めて導入された日の時点で、本ソフトウェアのパーツ（部品）の数に、本ソフトウェアの場所の数を乗じたもの（「ベースライン値」）として決定する。例えば、前述を制限することなく、お客様が本ソフトウェアに10,000のパーツ番号及び4つの場所を含める場合、お客様は40,000の「PXL」を管理することになり、少なくとも40,000の「PXL」を購入する必要がある。本ソフトウェアにおける PXL 数がベースライン値を下回った場合であっても、お客様は少なくともベースライン値のライセンスを保有していなければならない。PXL 数がベースライン値を超えた場合、お客様は超過分のライセンスを購入する必要がある。お客様が他の事業を買収し、本ソフトウェアを使用して当該他の事業の在庫を管理することを希望する場合、お客様はその事実を PTC に通知し、当事者はベースライン値（及び対応する料金）の引き上げについて誠意を持って交渉するものとする。



Service Parts Pricing は、本ソフトウェアが管理するサービスパーツの販売からお客様が得た年間収益に基づいて使用許諾される。これは 100 万米ドル（又は見積書／製品スケジュールに別途指定する通貨）のブロック単位で販売され、注文された各数量単位はお客様の年間収益の 100 万米ドルに相当する。追加の制限（地理、部門その他による制限）が注文書類に記載される場合がある。お客様は、要請に応じて本ソフトウェアが管理している在庫の値を随時 PTC に通知するものとする。追加の制限（地理、部門その他による制限）が注文書類に記載される場合がある。お客様は、要請に応じて本ソフトウェアに含まれる在庫からの年間収益を随時 PTC に通知する義務を負う。追加的な制限（例えば、地理的制限や部門別制限など）は注文書類において特定される。

Intellicus のライセンスは、指定サーバー又は同時リクエスト制限（Concurrent Report Limited）のいずれかとなる。

### Arbortext 製品

許諾製品名	使用許諾基準	許諾製品名	使用許諾基準
Arbortext 製品群	同時ユーザー（以下に記載の例外を除く）	Arbortext Publishing Engine	指定サーバー
Arbortext Content Delivery（別名：InService）	(1)	Arbortext IsoDraw Foundation	指定コンピューター
製品名に「Locked」の文字が含まれる Arbortext 製品 (2)	指定コンピューター	Arbortext IsoDraw CADprocess	指定コンピューター
Arbortext Advanced Print Publisher Desktop	指定コンピューター	製品名に「Locked」の文字が含まれる Creo Illustrate 製品 (2)	指定コンピューター

- (1) 基本ライセンスは、指定サーバー単位（本番用サーバー1 台と、開発用と QA 用のサーバー各 1 台を含む）で必要である。また、Viewer ライセンスも、関連する基本ライセンスからバブリッシュされたコンテンツにアクセスする同時ユーザーごとに必要である（又は、Viewer ライセンスの代わりに Site Access Viewer ライセンスを購入することにより、関連する基本ライセンスからバブリッシュされたコンテンツにアクセスする同時ユーザー数を無制限にすることもできる）。
- (2) これには、「Locked License」、「Node-Locked License」、「Locked Per User」、または単に「Locked」という文字が含まれる場合がある。

### その他のサービスライフサイクル管理製品

許諾製品名	使用許諾基準	使用許諾基準 e	使用許諾基準
Warranty & Contract Management	指定サーバー	Service Center	指定サーバー



Warranty Analytics (1)	登録ユーザー	iService	同時ユーザー
Warranty products	同時ユーザー	iSupport	同時ユーザー
Warranty Web Access	指定サーバー	iParts	同時ユーザー
<u>Service Knowledge and Diagnostics</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Servigistics Service Knowledge and Diagnostics - Advisor Studio 5 本及び Advisor for Analytics 5 本を含む</li> <li>• Servigistics Advisor for Self Service - B2C</li> <li>• Servigistics Advisor for Contact Center</li> <li>• Servigistics Advisor for Field Service</li> <li>• Servigistics Advisor Offline</li> <li>• Servigistics Advisor for Analytics - 5 本パック</li> <li>• Servigistics Advisor Studio</li> <li>• Servigistics Advisor Service Session for Call Center</li> <li>• Servigistics Advisor Service Session for Field Service</li> </ul> <p>* サブスクリプション製品の場合、Servigistics Advisor Studio 及び Advisor for Analytics は、サイトライセンスに含まれる。</p>		パッケージ サイトライセンス 登録ユーザー	

(1) 「Warranty Analytics」(旧 Service Intelligence) のバンドル製品は、1 本の Administrator、2 本の Advanced Business Author、及び 1 本の Professional Author を含む。また、追加の Advanced Business Author は、この製品名の下で購入することができる。以下の使用規制は、ライセンスタイプ別に、PTC の Warranty 製品の Service Intelligence 機能にある Business Reporting 機能に適用される。

- (i) Service Intelligence の各ライセンスには、次の (a) から (c) に掲げる Business Reporting 基本機能を使用するライセンスが含まれる。(a) レポートの選択、レポートの閲覧、及び個人設定（言語、時間帯など）、(b) Service Intelligence Professional Author 若しくは Service Intelligence Advanced Business Author を使用する者によって作成されるレポートの実行及びスケジュール設定又はここに述べる使用制限に則したいずれかのレポート生成手段によって、作成されるレポートの実行及びスケジュール設定、プロンプトとの交信、PDF、CSV のような他フォーマットへのレポート出力、予定レポートの申込、レポート・フォルダ及びポータル・ページの作成及び管理、標準レポートのカスタマイズ、及び通知の受信、並びに(c) Business Insight の使用によるインタラクティブなダッシュボード（計器盤）の作成。これらのライセンスは、そのうちの一つを Business Reporting ソフトウェアの管理のために使用することができ、追加許諾内容としてお客様は、お客様の環境の下で Business Report ソフトウェア及びその構成品のセットアップ、展開、設定、及び管理ができ、Framework Manager の使用によるメタデータの定義付け及び発行をも可能にし、また Portal、Query Studio、Report Studio、Analysis Studio、Business Insight 及び Business Insight Advanced を使用して高度かつインタラクティブなレポート、分析、照会、及び計器類を文書化、発行、作成、閲覧もすることができる。
- (ii) 「Service Intelligence Professional Author」のライセンスは、上記 (i) と同一の機能を許諾するものであり、さらに追加機能としてお客様は、特定数の登録ユーザーに、Business Insight Advanced、Query Studio 及び Report Studio のモジュール及び機能を使用させること、並びに Framework Manager を使用してメタデータを作成させることができる。



- (iii) 「Service Intelligence Advanced Business Author」のライセンスは、上記 (i) 号と同一の機能を許諾するものであり、さらに追加機能としてお客様は、特定数の登録ユーザーに、Business Insight Advanced、Query Studio 及び Report Studio のモジュール及び機能を使用させること、並びに Framework Manager を使用してメタデータを作成させることができる。
- (iv) お客様は、各ユーザーにおいて、上記で特定する使用許諾内容以外のレポート機能が使用できないように、Business Reporting 機能を設定しなければならない。Business Reporting 機能は、PTC 製品とだけ使用することのみが認められ、それを独立して使用してはならないものとする。